

## 消防設備士講習業務委託に係る一般競争入札

令和6年度消防設備士講習業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年4月3日

埼玉県知事 大野 元裕

### 1 調達内容

#### (1) 購入等件名及び数量

消防設備士講習業務 【予定人員】 1, 200人

（うち消火設備に係る講習240人、警報設備に係る講習600人、避難設備・消火器に係る講習360人）

#### (2) 調達案件の仕様等

別添業務委託仕様書による。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（日）まで

#### (4) 履行場所

埼玉県内

#### (5) 入札方法

本件入札は、埼玉県物品調達当電子入札運用基準に基づき、埼玉県電子入札共同システム又は紙入札により行う。

また、入札金額は、業務の種別ごとの単価（消費税及び地方消費税を除く）にそれぞれの予定人員を乗じて得た額並びに見積もった契約金額を記載すること。

### 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）財務規則第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停期間中で

ない者であること。

- (4) 埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 物品等競争入札参加資格者名簿（令和5・6年度）に登載され、業種区分が「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」で、物品等の種類が「催物の企画・運営等関連業務」を行う者であること。
- (7) 消防法に係る講習業務委託を、直近10年間で1回以上、誠実に履行した者であること。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所、各種受付並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

埼玉県危機管理防災センター

埼玉県危機管理防災部消防課予防担当

電話048-830-8161（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
電子入札システムによる配布の他、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札説明会  
開催しない。
- (4) 入札参加資格の確認  
入札参加資格確認申請書の受付期間  
令和6年4月3日（水）午前9時から令和6年4月10日（水）正午まで
- (5) 仕様書等に関する質問  
ア 質問受付期間  
令和6年4月3日（水）午前9時から令和6年4月5日（金）午後5時まで  
イ 質問回答日時  
令和6年4月8日（月）午後5時
- (6) 入札書の受付期間及び開札に関する事項

ア 入札書受付期間

令和6年4月12日（金）午前9時から令和6年4月17日（水）午前9時まで

イ 開札場所及び日時

(ア) 日時

令和6年4月17日（水）午前10時

なお、開札への立会いは不要とする。

(イ) 場所

埼玉県危機管理防災部消防課

4 その他

(1) 入札保証金

ア 入札保証金の額は、入札書に記載した見積もった契約金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額とする。

ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当し、県が認めた場合は、免除する。

イ 入札保証金の納付については、確認通知書と併せて通知する。

(2) 契約保証金

財務規則第81条の規定による

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を所定の日時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3(6)に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。